

(2) レクリエーション系統

緑は、散策、趣味活動、自然とのふれあい、スポーツや文化交流活動、家族や住民相互のコミュニティ等レクリエーションの場として、人々の肉体的・精神的な疲労を癒す機能を持ちます。また、近年では、新型コロナウイルス感染症の流行により、運動不足や精神的なストレスを解消する屋外の貴重なスペースとして、この緑が持つレクリエーション機能の重要性が再認識されています。

レクリエーション系統の緑については、以下のとおり配置します。

ア 自然とふれあえるレクリエーションの場を活用します。

栗野地区公園や白旗緑地(蛍の里)等の豊かな自然環境である緑の整備・保全を図るとともに、多世代の人が参加できる緑の環境学習の場として活用を図るとともに、市民農園等の活用による土との触れ合いが楽しめる場を確保します。

追記

また、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が整備を推進している「さわやか環境緑地」について関係市及び関係機関等と連携することで、地域に残された貴重な自然との触れ合いの場や健康増進及び憩いの場としての空間の形成を促進します。

イ 日常的なレクリエーションの場を確保します。

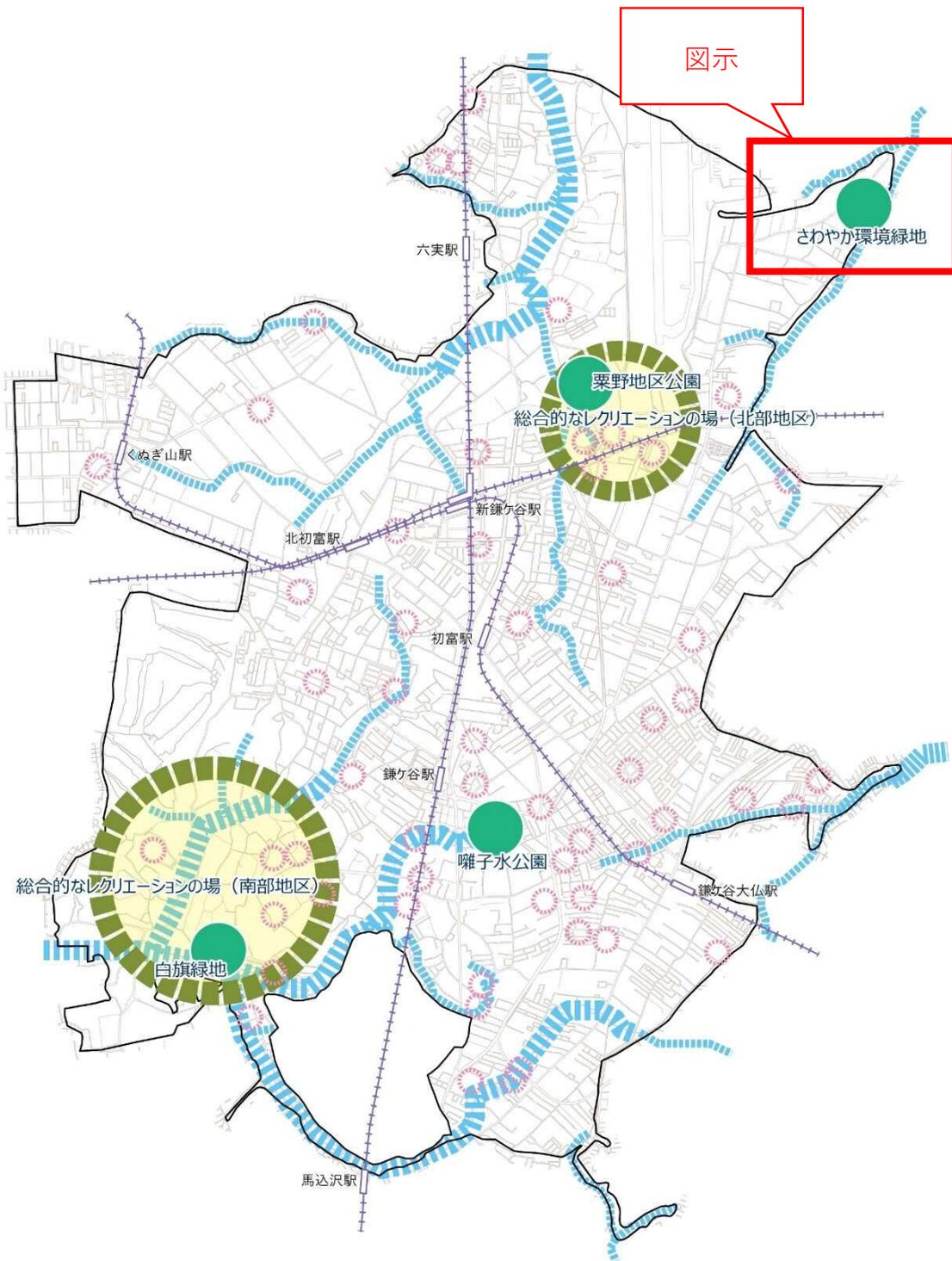
暮らしに身近な公園については、地域住民のニーズに対応した整備や公園のルールづくりを検討し、ふれあいの森については都市公園として整備する等、生活環境の中で日常的なレクリエーションの場となる緑を確保します。また、都市公園や児童遊園における施設の計画的な改修を行い、利用者の安全を確保します。

ウ 総合的なレクリエーションの場を創出します。

北部地区は、市制記念公園、陸上競技場、市民体育館等を中心とした多目的なスポーツ・レクリエーションが楽しめる総合的な公園の整備を検討するとともに、栗野地区公園は第二期区域の整備を進めます。

南部地区は、地域資源であるファイターズ鎌ヶ谷スタジアムとの連携強化を図るとともに、市民の森、弓道場、アーチェリー場、中沢みんなのスポーツ広場、中沢多目的グラウンド等、スポーツ・レクリエーションが楽しめる公園等の充実を図ります。

レクリエーションシステムの配置方針図



凡例	
	総合的なレクリエーションの場 (森とスポーツ・レクリエーションゾーン)
	日常的なレクリエーションの場
	自然とふれあえるレクリエーションの場
	河川・水路
	鉄道

1-1	緑に関する PR	
内容	広報、ホームページ及びSNSを活用するとともに様々な機会を通じて、緑に関する情報やイベント情報について、子どもにも親しみやすく、緑に関心を持ちやすい内容を本市が発信することで、緑を大切にすることを高めます。	
具体的な取り組み【担当課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の基本計画の周知【公園緑地課】 ・ 緑の持つ機能の周知【公園緑地課】 ・ イベントや情報の発信【公園緑地課、文化・スポーツ課、こども支援課】 	



鎌ヶ谷市ホームページでの公園の紹介



緑に関するパネル展示

1-2	環境学習の実施	
内容	緑の大切さと緑への関心を高めるきっかけとして、子どもから大人まで様々な世代の人が参加できる緑の環境学習を実施します。	
具体的な取り組み【担当課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境講座や環境フェアの実施【環境課】 ・ 学校教育における環境学習の実施【環境課】 ・ カブトムシプロジェクトの実施（自然環境への関心の醸成）【商工振興課】 ・ 緑に関するイベントの実施【環境課】 ・ 樹名板の設置【公園緑地課】 	

写真差替



環境講座



カブトムシプロジェクトでの特別授業